にゅうがく てじゅん ほうほう 入学の手順と方法について

に ほ ん がくせい し え ん き こ う

日本 学生 支援 機構

とうきょう に ほ ん ごきょういく

東京 日本語 教育 センター

ここには、東京日本語教育センターに入学するために必要なことが説明してあります。 出願書類を作成する前に必ずよくお読みください。

連絡先

〒169-0074 東京都新宿区北新宿3丁目22番7号 東京日本語教育センター 学生課

TEL: 03-3371-7267 (海外からのTEL: 81-3-3371-7267)

FAX:03-5337-6693 (海外からのFAX:81-3-5337-6693)

ホームページアドレス: https://www.jasso.go.jp/tokyo/index.html

メールアドレス: info-tjlec@jasso.go.jp

成田空港からのアクセス

くバス>

空港リムジンバス「新宿駅西口」行きに乗車(約90分)。「新宿駅西口」下車。JR 総武線に乗り換えて「大久保」駅下車。徒歩10分

<電車>

京成スカイライナー「日暮里」駅下車。JR 山手線に乗り換えて「新宿」駅に行き、JR 総武線に乗り換えて「大久保」駅下車。徒歩 10 分

または JR 成田エクスプレス「新宿」行きに乗車し、「新宿」駅に行き、JR 総武線に乗り換えて「大久保」駅下車。徒歩 10 分

羽田空港からのアクセス

くバス>

空港リムジンバス「新宿駅西口」行きに乗車(約60分)。「新宿駅西口」下車。JR総武線に乗り換えて「大久保」駅下車。徒歩10分

<電車>

京急空港線「品川」駅下車。JR 山手線に乗り換えて「新宿」駅に行き、JR 総武線に乗り換えて「大久保」駅下車。徒歩 10 分

または東京モノレール「浜松町」駅下車。JR 山手線に乗り換えて「新宿」駅に行き、JR 総武線に乗り換えて「大久保」駅下車。徒歩 10 分

出願から入学までの流れ

	【4月入学】	【10月入学】
出願・選考料の納入	9月~11月	3月∼5月
(当センターに出願書類を提出し、選考料を納入	0 / 11 / 1	
します。)		
学校の審査		
(当センターで出願書類を審査します。)	12月~1月	6月~7月
合格通知の送付		
(当センターの審査合格者に対して入学許可書を	12月~1月	6月~7月
送付します。)	12月~1月	6月~7月
日本の出入国在留管理局への申請		
(本人に代わり、当センターが出入国在留管理局へ	1月	7月
「在留資格認定証明書交付申請」をします。)		
入国管理局の審査/審査結果の通知		
(審査許可者は、出入国在留管理局から当セン		
ターへ在留資格認定証明書が交付されます。当	翌年3月初	9月初
センターから本人の連絡者へお渡しします。)		
査証(VISA)の取得		
(本人が日本国大使館(領事館)へ、在留資格認定		
証明書と関係書類を提出し、「留学」査証(VISA)	3月中	9月中
を取得します。)		
来日	3月下旬	9月下旬
	- 24 1 19	
授業料等の納入/入学手続き		
(来日が決まったら、授業料等の学納金を納入します。	3月末	9月末
本人は来日したら、当センターへ来校し、入学手続きを	2/4/14	2 / 4 / 1 4
行います。)		
		ţ

出願について

出願資格

日本の大学・大学院への進学を希望し、かつ外国において中等教育課程を修了または修了見込の、外国籍の者。(**その国において、日本の高校にあたる後期中等教育課程を修了した者。)

*それぞれの国の教育制度によって、初等教育から後期中等教育課程修了までの年数が12年に満たない方でも、当センターの進学課程を修了することにより、日本の大学の入学資格を取得できます。(昭和56年文部省告示第153号第2号)

出願期間

入学年月の「募集要項」でご確認ください。おおむね入学年月の半年前に募集を行います。入 学年月によっては期限の延期を行うことがあります。詳しくはホームページをご覧いただくか、 電話・Eメールでお問い合わせください。

出願方法

日本国内在住の連絡者(代理人)の方が本人の出願書類を当センターに郵送してください。ど うしても期間中に郵送できない場合は、当センターへご相談ください。書類の提出後、すみやか に指定の期日までに選考料を振込にて納入していただきます。

出願書類

別紙の<u>「出願書類一覧」</u>をご覧ください。「入学願書」「理由書」「経費支弁書」「健康診断書」「誓約書」はホームページからダウンロードできます。

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/jlec/tjlec/enrollment/download.html

出願に必要なその他の書類等につきましては、東京入国管理局の方針により、国・地域によって異なりますので、出願者の国籍を明記して、電子メール(<u>info-t_jlec@jasso.go.jp</u>)までお問い合わせください。

<u>「出願書類一覧」</u>には、出願書類についての注意などが詳しく載っています。よく読んで、書類を作成してください。

出願書類は、選考後に出入国在留管理局に送られます。事実と相違ないよう作成してください。 間違いや提出漏れがあると、学校の入学審査結果に影響するだけでなく、東京出入国在留管理局 の在留資格認定審査で許可されない可能性があります。

- * 正確に、省略せずに記入してください。
- * 学校や会社発行の証明書には、その名称・住所・連絡先などが印刷された、その団体専用等の 用紙 (レターヘッド付用紙) を使用して発行されたものをご提出ください。

(その用紙が無い団体は、証明書の中に団体名称・住所・連絡先・責任者名を必ず記載してもらってください。)

- * 作成する書類は、出願前の3か月以内に作成されたものであることが必要です。 (※顔写真も、出願前の3か月以内に撮影されたものが必要です。)
- * 記入した内容を訂正したいときは、新しく作成するか、その箇所に訂正線を引き、文字の上に訂 正印を押してください。
- * 入学願書に記入した内容と、証明書などの内容が整合しているか、よく確認してください。

入学許可について

東京日本語教育センターの審査と入学許可書発行

提出いただいた出願書類によって、当センター入学選考委員会が審査を行い、合否を判定し、 合格者に「入学許可書」を発行、連絡者の方に送付します。

※オンライン面接が行われることもあります。

出入国在留管理局への申請について

出入国在留管理局への代理申請

合格者(入学許可者)については、本人が居住国で留学査証(VISA)を取得するために、まず、 当センターが本人に代わり、東京出入国在留管理局へ「在留資格認定証明書(COE)交付申請」を 行います。

出入国在留管理局の審査

東京出入国在留管理局が審査をし、その結果、許可の場合は「在留資格認定証明書 (COE)」が発行されます。当センターに届くので、届き次第、連絡者の方へ送付します。

査証(VISA)の申請について

|自国での査証(VISA)の取得

本人は、受け取った「在留資格認定証明書」とパスポート、入学許可書および他の必要書類を、 日本国大使館(または領事館)へ提出し、「留学査証(VISA)」の申請をします。

国によっては、大使館(領事館)から本人へ、申請した内容についての確認インタビューがあるかもしれません。当センターへ提出した内容を忘れないよう注意してください。

来日

授業料等の納入と来日及び入学手続き

日本国大使館(または日本国領事館)で、正式な「留学査証(VISA)」が発給されてからその査証で来日してください。来日日程が決まったとき、または来日後に、授業料等の学納金を当センターへ振込にて納入していただきます。

①学費納入の銀行の領収書②入学許可書③パスポート④在留カード(入国時に空港の入国審査の際に手渡される)を持って、指定の期間に当センターへ来校し、入学手続きを行います。

入学式(予定)を全員で行いますので、来日が遅れないようにしてください。また、理由があり来日が遅れる場合は、必ず事前に当センターへご連絡ください。

その他

連絡者とは

学生本人(申請者)に代わる、日本国内在住の代理人のことです。

本人及び経費支弁者が外国在住の場合、出願や入学手続きなどを円滑に行うため、日本国内在住の代理人を決めていただき、その方に「連絡者」として、本人と当センターとの諸連絡や本人来日時のお世話などをお願いしています。

経費支弁者とは

学生本人の学費及び生活費を支払う人のことです。

経費支弁者は、本人との関係が密であり、経費支弁に至る合理的関係が証明できる人でなければなりません。通常は、本人の親が経費支弁者になることが適当です。

経費支弁者が本人の親でない場合(おじ、おば等)は、なぜ親でない人が経費支弁をするのか、 具体的で納得できる説明と、その立証書類が必要です。

在留資格認定証明書とは

当センターの学生として来日・入学するには、※留学査証(VISA)が必要です。

留学査証(VISA)を取得するためには、先に、東京入国管理局から「留学」の「在留資格認定証明書」をもらわなければなりません。

これは、本人に代わり、当センターが東京出入国在留管理局へ代理申請をします。その審査が許可となれば留学の「在留資格認定証明書」が東京出入国在留管理局から発行されます。それを当センターから連絡者を通じて本人へ送付し、本人は日本国大使館(または領事館)へ提出し、留学査証(VISA)の発給を受けることになります。

(*「家族滞在」「定住者」「日本人の配偶者等」など長期の在留資格をすでに持っている方は、「国内出願」に応募できます。詳しくは当センターへお問い合わせください。)

JaJaJaJaJaJaJaJaJaJaJaJaJa

日本留学情報サイト "Study in Japan Official Website"

日本留学情報サイトは、日本への留学の基礎知識を盛り込んだ、すべての留学希望者必読のウェブサイトです。下記からご覧いただけます。

https://www.studyinjapan.go.jp/